

【人口減少対策に当たっての基本認識】

1. 急速に進展する少子高齢化による人口減少は、雇用・子育て・住（生活）環境等、あらゆる分野に影響を与え、街が崩壊する可能性があるという危機意識の共有が大切である。特に働く層の減少は、経済活動の縮小や市の財政規模の縮小をもたらす、住民サービスの低下に繋がることを市民に警鐘を鳴らすことが必要です。
2. 効果的な施策を展開しても急激に回復傾向に向かうことは困難であることから、人口減少は避けられない現実であることを受け入れ、街の機能を維持するため、小樽の強みを活かした戦略をオール小樽で共有し、市民を巻き込んだ息の長い施策を着実に実行していくことが必要です。
3. 産業振興を中心とした施策を展開し、既存産業の活性化や新たな企業の進出を誘発し、さらには基幹産業である「観光」のグレードアップを進め「まち」全体の活力を高めることが必要です。
4. 地域内の製造・生産物販売による資金流入に努め、さらに域内経済循環を目指し、地元購入、地元消費、地元雇用、地元発注することが必要です。

【提言・要望】

1. 小樽市総合戦略の拡充

人口減少や事業所数の減少による経済の縮小など危機的な状況にある小樽の生き残りをかけた再生のためには、国が基本目標としている「地方への新しい人の流れをつくる」ことであり、具体的には地方における安定した雇用をつくることであります。「小樽市総合戦略」に不足している産業振興策の深掘りと拡充を提言・要望いたします。

2. 既存企業や創業者に対する支援制度の拡充

既存企業の維持・拡充と創業者を増やすため、「小樽市企業立地促進条例」や「小樽ブランド普及事業」、「新技術及び新製品開発助成事業」、「創業支援補助制度」の拡充と新たな支援策の構築を提言・要望いたします。

3. 歴史的建造物等の保全と活用に対する支援制度の拡充

小樽の産業遺産や歴史的建造物等の保全と有効活用を促進するため、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」による助成及び融資制度の拡充と解体を防ぐ施策の構築を提言・要望いたします。

4. 高齢者や女性の就労に係る支援制度の創設

高齢者や女性の就労機会の創出・増大を促進するため、企業が高齢者等の就労に供する施設や環境整備を実施した際の支援策の構築を提言・要望いたします。

5. 社会資本整備を活用した広域観光拠点整備と「道の駅」の検討

北海道横断自動車道や北海道新幹線、小樽港などの社会資本を活かした広域観光拠点の形成や「道の駅」の新設、札幌とのアクセスを考慮した住宅・駐車場の整備など、社会資本を街に活かし相乗効果を高める戦略の構築を提言・要望いたします。

6. JR銭函駅周辺地域の用途地域の見直し

JR銭函周辺地域・石狩湾新港地域には製造業を中心に多くの企業が集積しており、地域住民の利便性向上と街づくりの観点から周辺地域に住宅を整備できるよう用途地域の見直しとJR銭函駅舎の移転を含めた再整備を提言・要望いたします。

7. 「小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発計画」の早期実現

小樽港第3号ふ頭は市内中心部にあり利便性が高く、また南運河・北運河との結節点となることから、港の親水機能を最大限活かして市民と観光客の交流拠点を形成するよう「小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発計画」による早期整備を提言・要望いたします。

8. 「高齢者・女性就労支援情報センター」（仮称）の設置

高齢者や女性のライフステージに対応した（短時間勤務、指定曜日勤務など）就労機会の創出・増大を図るため、関係機関と連携した総合相談窓口を設置して、就労プランの作成や就労に係る支援の強化を提言・要望いたします。

9. 産婦人科医師の拡充

産婦人科医師の確保・拡充に努め、小樽市立病院に産婦人科を設けるなど早急に対策を講じることを提言・要望いたします。

10. 結婚・出産・子育て支援に対する支援制度の拡充

街の活力維持とあらゆる人材の市外流失を防ぐため、小学生の医療費無料化や第3子以降の保育料の無料化など、子育て世代の支援を充実するよう市の予算を重点配分することを提言・要望いたします。

11. 老朽化した市民会館、体育館等公共施設の再整備

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、小樽での暮らしを充実させるため、文化・芸術・健康増進などに資する市民会館、体育館、プールなどの公共施設の再整備を提言・要望いたします。

【行政と協働して取り組む事項】

1. 「小樽観光戦略構想」の推進

今後も持続可能な観光都市として発展を遂げるため、小樽市はじめオール小樽で策定した「小樽観光戦略構想」に即して具体策を検討・実施、また、関係団体による「観光推進連絡会議」を通じて、情報の共有化と一体的な観光振興に努めます。

2. 歴史的建造物の活用促進組織の設置

小樽の地域資源である歴史的建造物の保全と活用を促進するため、建物の情報整理、活用アイデア、ビジネスモデル等の企画・立案、資金導入やファンドなど、あらゆるニーズに対応・支援するため、関係機関等とともに専門組織の設置に努めます。

3. キャリア教育実施のための協議の場の設置

街の将来を担う児童・生徒の人材育成のベースとなる基礎学力向上や各々のステージに対応したシビックプライド（街に対する誇りと愛着）の醸成、社会との関係性を加味したキャリア教育を実施するため、関係機関とともに協議の場の設置に努めます。

4. 移住、U・Iターン等ワンストップ対応窓口の設置

地域に活力をもたらす文化・芸術・技能など、あらゆるジャンルの人材を受け入れるため、市の「移住相談ワンストップ窓口」と連携して、街や企業の情報発信、市内の空き家・空き地情報の収集に努め、移住、U・Iターン等をワンストップで就業・生活面を支援する窓口の設置に努めます。

【商工会議所が中心となって取り組む事項】

1. 後志の1次産業と小樽の2次産業の連携推進

後志の農水産物は少量多品種であるものの北海道内で比較優位性を持っている。地域資源の魅力を最大限活用するため、小樽の食品製造加工業などが連携して高付加価値商品開発や販路開拓・拡大を進め、地域産業の振興を目指す必要がある。

「知産志食しりべし」事業の活動を強化して、消費拡大、雇用機会の増大に結び付ける。

2. 小樽商工会議所「創業支援サポート連携事業」の推進

当所の創業、起業のワンストップ相談窓口「創業支援サポート連携事業」の認知拡大と積極的な事業を展開する。

3. 中心商店街振興策の推進

中心商店街各々の特色を活かし、テーマ性と魅力を高め一体的な商業集積を形成することが必要である。

特にサ高住・病院が開業したサンモール一番街商店街の暴風雨対策壁スペースの活用を早急に取り組み、コミュニティ機能の導入や賑わいづくりを進める。

4. 第3号ふ頭基部と北運河の観光拠点整備に向けた啓発事業の推進

小樽での滞在時間延長、時間消費型観光を進めるため、新たな観光拠点として第3号ふ頭基部の整備の気運醸成を図るため、南運河と第3号ふ頭基部と北運河を一連の新たな観光拠点として形成するため、新たなルートづくり、賑わいづくりを進める。

5. 事業承継等相談窓口の設置

高齢化の進行等による後継者難、事業規模縮小による廃業等を防ぐため、当所に相談窓口を開設して、事業承継や後継者育成のための専門家派遣事業などを展開して事業所の維持・拡充を図る。

以上